

# NEWS

FUKUE CHAMBER OF COMMERCE & INDUSTRY

## 福江商工会議所ニュース

2  
2025  
No.107



園児手作りのかわいいひなかざりが展示されました。

主催 福江商店街連盟

### お知らせ

## 国境の島～壱岐・対馬・五島～「日本遺産認定10周年」



令和7年3月16日 西海国立公園指定70周年を迎えます。

#### 本誌の主な内容

- 令和6年度長崎県商工会議所連合会総会決議事項要望
  - 要望項目13号 五島福江空港の給油施設並びに駐機場・格納庫整備及びILS運航方式による就航率向上対策について
  - 要望項目15号 福江港港湾の拡張整備による大型船着岸対策と災害時における緊急避難港の港湾整備

- 要望項目16号 「浮体式洋上風力発電施設」完成に伴う漁礁設置
- 令和6年度補正予算
  - 小規模事業者持続化補助金（通常枠）
  - 小規模事業者持続化補助金（創業型）

### — 福江商工会議所情報発信中 —

- 福江商工会議所ホームページ <http://www.fukue-cci.org/>
- 福江商工会議所は、docomo無料wi-fiがご利用可能です。  
皆様のご意見、ご要望がありましたらお寄せください。

## 令和6年度長崎県商工会議所連合会総会決議事項要望について

県下8商工会議所が一堂に会して長崎県商工会議所連合会総会決議事項として長崎県知事 大石賢吾氏へ要望書の提出を行いました。具体的な内容に関しては、下記及び別紙のとおりであります。

- 1 日 時 令和6年8月5日（月曜日）
- 2 場 所 長崎県庁4階特別応接室
- 3 要望先 長崎県知事 大石賢吾 氏
- 4 提出者 福江商工会議所 会頭 清瀧誠司、専務理事 山田肇
- 5 回 答 令和7年3月（長崎県庁より回答予定）
- 6 令和6年度長崎県商工会議所連合会 要望項目一覧

項目No.	提 出 議 案	提出会議所
1	中小企業・小規模事業者対策支援の強化について	県内共同
2	九州新幹線西九州（長崎）ルート of 全線フル規格化について	県内共同
3	観光振興について	県内共同
4	製造業の振興について	県内共同
5	商店街等の活性化対策の推進について	県内共同
6	公共工事の拡大と地元企業への優先発注について	県内共同
7	県北地域道路網の整備促進について	佐世保・大村 平戸・松浦
8	県中地域道路網の整備促進について	諫早・大村
9	長崎市域道路網の整備促進について	長 崎
10	島原半島活性化対策としての地域高規格道路の整備促進について	島原・諫早
11	地域高規格道路・有明海沿岸道路の延伸区間（鹿島市～太良町～諫早市）の早期事業化について	諫早・島原
12	空港の利用促進について	県内共同
13	五島福江空港の給油施設並びに駐機場・格納庫整備及びILS運航方式による就航率向上対策について	福 江
14	港湾機能の整備促進について	県内共同
15	福江港港湾の拡張整備による大型船着岸対策と災害時における緊急避難港の港湾整備について	福 江
16	「浮体式洋上風力発電施設」完成に伴う漁礁設置について	福 江
17	石木ダムの建設促進について	佐世保
18	島原・天草・長島架橋の建設促進について	県内共同
19	大村湾架橋の早期実現について	長崎・大村
20	鷹島神崎遺跡の保存と活用について	松 浦
21	基地機能の強化について	佐世保・大村

# 五島福江空港の給油施設並びに駐機場・格納庫整備 及びILS運航方式による就航率向上対策について

福江商工会議所 提案

福江商工会議所は、行政とともに人口減少及び少子高齢化を起因とした島内需要の減少化に対し、東南アジアからのインバウンドを含む国内外からの観光交流客による島外消費を拡大するため、「五島福江空港活用による地域活性化推進事業」を計画し検討を重ねております。五島福江空港においては、令和5年度、ビジネス・プライベートジェット機の給油助成を五島市と福江商工会議所で3回実施したところです。

現在、F D Aは年間48便の実績があり、デベロッパや関係機関からは、給油施設がないことや空港運用時間、消防カテゴリー、滑走路距離の要因等の課題解決が挙げられています。

また、同空港は、福江島の鬼岳（315m）の中腹に位置しており、風向きによっては気流が悪く霧も発生するため就航率が下がり、月別では令和5年7月期は85.5%、令和6年3月期は86.8%で年間262回の欠航となっており、改善するために進入角度を示すグライドパス・滑走路視距離観測装置の設置によるILS（計器侵入方式精密侵入）方式による運航を行うことにより天候調査や条件付き運航が減少、就航率を上げると同時に安全性が向上しANAやORCの乗員だけでなくチャーターなどの航空会社へも好条件になると考えております。

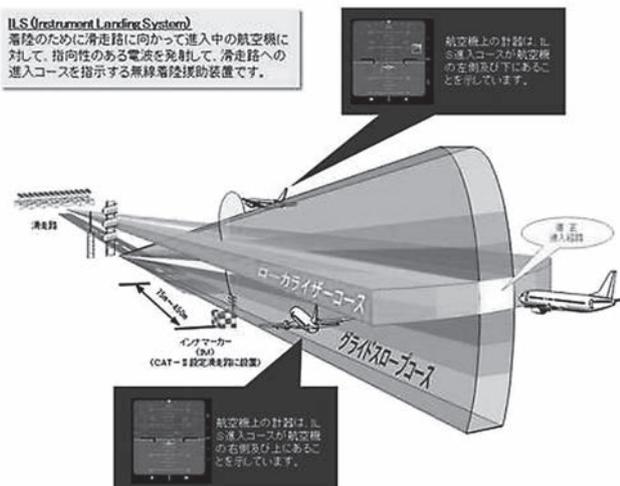
五島市は、NHKの朝ドラ「舞いあがれ」やそれに続く「ばらかもん」のテレビ放映、日本・世界遺産、日本初の浮体式洋上風力発電施設等により、知名度も全国的に広がり観光や視察客も増加しておりますが、公共交通機関である飛行機の便数や輸送人員が少ない等の課題があります。

同空港は、国境の島に2,000mの滑走路を保有し、令和6年4月1日、国による、防衛力の強化の一環として整備する「特定重要拠点空港」にも選定されており、有事に備える防衛上利用する場合の給油施設として併用することも可能となります。空港の有効利用と地域の経済浮揚の為、下記の項目について特段のご尽力とご高配を賜りますようお願い申し上げます。

## 記

1. 給油施設の設置
2. 駐機場整備
3. 格納庫の設置
4. グライドパス及び滑走路視距離観測装置の設置によるILS(計器侵入)運航方式での就航率の改善

### ● グライドパス及び滑走路視距離観測装置の設置



### ● 給油機能導入による運航可能距離の拡大イメージ



## 福江港港湾の拡張整備による大型船着岸対策と 災害時における緊急避難港の港湾整備について

福江商工会議所 提案

福江港は、五島列島の玄関口として長崎、福岡など九州本土や周辺離島との人流・物流の拠点港で島民の生活を支える重要な役割を担っています。福江港湾機能の整備については、平成17年に大波止地区水深7.5m、岸壁、延長270m等の工事を2万G/T級に対応できる港湾と新ターミナル緑地公園が完成し多くの市民の憩いの場として利用されています。

また、平成20年3月には、「みなとオアシス五島福江（福江港）」にも認定され、地域住民の交流や観光の振興による地域の活性化を図るための「みなと」を核とした魅力ある地域づくりを促進しているところであり、今後、大型クルーズ船5万tクラスの寄港地としての整備を図り、国内外に向けた島の発信を積極的に推進する必要があると考えております。

しかしながら、福江港は博多航路の野母商船フェリーや長崎航路九州商船フェリー、やジェットfoil、他の旅客船や商業船舶などが行き交い港の出入時に港湾外に待機するなど、前述したターミナル建設に伴う埋立工事などにより港湾機能が低下しており、270mの接岸岸壁を持ちながら、その活用が出来ない状況となっております。

つきましては、防波堤の移設による港湾拡張により、大型船の港湾内での自力回頭を可能にし、沖泊による台船や小型船を使用した「はしけ輸送」をなくすなど、来訪客の乗降の効率性や安全性の確保が急務となっております。「交流人口の拡大」や「国境離島振興」の観点からの観光交流誘致対策における安心・安全な港として情報提供出来るものと考えております。

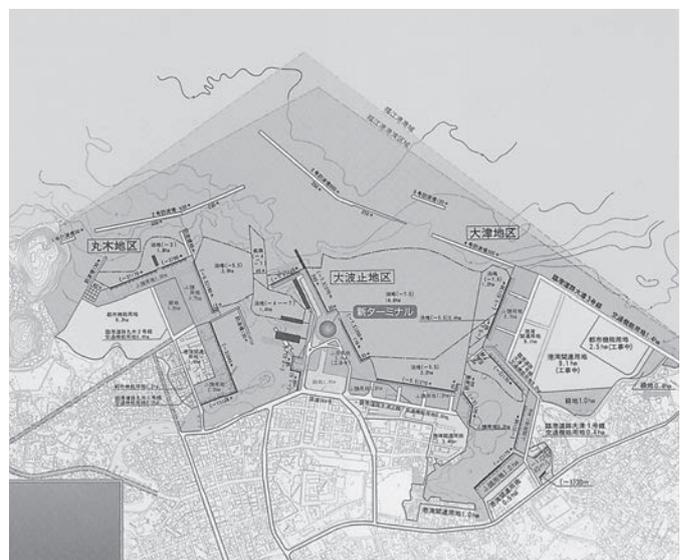
また、五島市（旧福江市）は昭和37年、国の激甚災害第1号に指定される大火を経験しており、その際、陸上自衛隊の災害派遣や救援物資等を海上自衛艦や民間の各船団が福江港に集結、被災者を救援して頂いた歴史があります。

このような史実から、大規模災害に対する港湾の防災・減災、地震・津波・高潮・侵食災害に備えた整備とともに緊急時における海上自衛艦などの着岸可能な港湾整備についても合わせてご提案賜りますようお願い申し上げます。

### ● 福江港港湾計画平面図

#### 記

1. 福江港湾内側にある3号防波堤を外側5号防波堤へ移設すること併せて5号防波堤の改良（延伸）
2. 大型観光船、緊急時における自衛艦等の着岸可能な岸壁の整備促進



## 「浮体式洋上風力発電施設」完成に伴う漁礁設置について

福江商工会議所 提案

五島市の再生エネルギーは平成24年度、国の「海洋再生可能エネルギー利用促進の取組方針」が示され、我が国の海洋産業の国際競争力強化、関連産業の集積による地域経済活性化を目指す「国家プロジェクト」として推進され、長崎県の「浮体式洋上風力発電」実証フィールドとして、五島市の椏島沖海域が採択されました。

平成25年、実証試験終了後、五島市と民間会社「五島フローティングウインドファーム合同会社」により商用化を実施。

福江商工会議所は、平成30年、52企業団体の出資による「五島市民電力株式会社」を設立し、「小売電気販売事業」を開始しました。それと並行し、洋上風力発電施設の増設に伴い、会員事業所による「五島市再生可能エネルギー産業育成研究会」を設置し、地元事業者による関連事業への参入を目指しました。その結果、令和4年9月より着工が始まった2期目からの洋上風車の浮体構造部分の建設において、地元建設業・塗装業・生コン業者・メンテナンス会社も関わり地産地消による地域産業の育成及び雇用創出を図る事が出来ました。

同事業は、再エネ海域利用法に基づき建設する浮体式洋上風力発電所として、国内で初めて公募計画認定を受け、出力2.1MWの風力発電設備8基、合計16.8MWを設置するもので、運転開始の時期を2024年1月としていたが、浮体構造部に不具合が発見されたことから、運転開始の時期が2026年1月に延期されました。

浮体式洋上風力発電は、地域での再生可能エネルギーの使用を促し、カーボンニュートラルへの脱炭素に寄与する一方、漁業海域を狭めることとなります。しかしながら、洋上風車の海底基礎部分には、高級食材となる魚類が居つく現象が見られており、魚類を漁礁に誘導し、漁獲量を増やす「海洋牧場」構想が協議されております。

五島の漁業は近年、沿岸海域の磯焼けに伴って水産資源が減少するとともに、魚価の低迷、燃料費の高騰など経費の増加により経営が一段と厳しくなっており、漁場藻場再生など漁場の回復を行ないつつ、魚礁を設置することで漁獲高の拡大を図る事が漁業の継承に繋がるものと考えております。なお、発電事業者に対して設置を求める基金に関しては、漁業のための「五島市浮体式洋上風力発電漁業振興基金」、地域のための「五島市洋上風車夢基金」を設立、2024年度以降20年間振興策を実施することが合意されております。

洋上風力発電における五島市の基本的な理念は「漁業との協調・共生」であります。海洋エネルギーの活用とともに漁礁の設置は、漁業者の漁業資源の確保となり、双方の利益を生み出すものであり、ひいては地域経済の活性化に繋がるものと考えます。

つきましては、カーボンニュートラルにおける再生エネルギーの利活用と漁業の共生のため、漁礁の設置について特段のご尽力を賜りますようお願い申し上げます。

### 記

#### 1. 「浮体式洋上風力発電施設」9基への漁礁設置の実現



※写真はイメージです

# 令和6年度補正予算「小規模事業者持続化補助金（通常枠）」

販路開拓等に取り組む皆様へ

令和6年度補正予算  
**「小規模事業者持続化補助金（通常枠）」**

地域の雇用や産業を支える小規模事業者等の生産性向上と持続的発展を図ることを目的とし、持続的な経営に向けた経営計画に基づく販路開拓等の取組を支援します

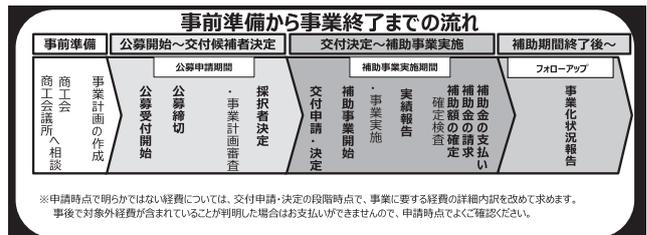
**【事業目的】**  
小規模事業者※等が経営計画を自ら策定し、商工会・商工会議所の支援を受けながら取り組む販路開拓等を支援  
※ 従業員数が「商業・サービス業（宿泊業、娯楽業を除く）」の場合5人以下、製造業またはそれ以外の業種の場合20人以下である事業者

**【補助上限】**  
50万円  
(特例を活用した場合は最大250万円)

**【補助率】**  
2/3  
(賃金引上げ特例活用事業者のうち赤字事業者については3/4)

**【関連融資制度】**

補助対象経費総額	自己負担	補助対象経費の資金調達に活用できる無担保・無保証の融資制度 <b>「小規模事業者経営改善資金（マル経融資）」</b> ◎ 限度額：2,000万円 ※ 融資のご利用には、一定の要件・審査があります。 例、最近1年以上同一地区内で事業を行っていること等 詳しくは、お近くの商工会、商工会議所にお問い合わせください。
	持続化補助金補助率 2/3	



**概要**

補助率	2/3 (賃金引上げ特例活用事業者のうち赤字事業者は3/4)
補助上限	50万円
インボイス特例	インボイス特例の要件を満たす場合は、上記補助上限額に <b>50万円</b> を上乗せ
賃金引上げ特例	賃金引上げ特例の要件を満たす場合は、上記補助上限額に <b>150万円</b> を上乗せ

**【特例要件】**

- インボイス特例 ⇒ 免税事業者のうちインボイス発行事業者の登録を受けた事業者
- 賃金引上げ特例 ⇒ 事業場内最低賃金を+50円以上とした事業者

**【対象経費】**  
機械装置等費、広報費、ウェブサイト関連費、展示会等出展費、旅費、新商品開発費、資料購入費、借料、設備処分費、委託・外注費

**【活用事例①】**  
観光ぶどう園を有する喫茶店においてフリードリッ製品を販売するため、洗練されたパッケージデザインやリーフレットを作成。高級スーパー等の新たな販路への商談に活用。

**【活用事例②】**  
精密板金加工・プレス金型等の製作所が、県道沿いに看板を設置。具体的な製品を載せたことで、新規取引先の獲得に向けて高度な技術や専門性を効果的にPR。

お問い合わせ窓口  
補助金事務局の決定後、掲載します。

# 令和6年度補正予算「小規模事業者持続化補助金（創業型）」

販路開拓等に取り組む皆様へ

令和6年度補正予算  
**「小規模事業者持続化補助金（創業型）」**

地域の雇用や産業を支える創業後3年以内の小規模事業者の生産性向上と持続的発展を図ることを目的とし、持続的な経営に向けた経営計画に基づく販路開拓等の取組を支援します

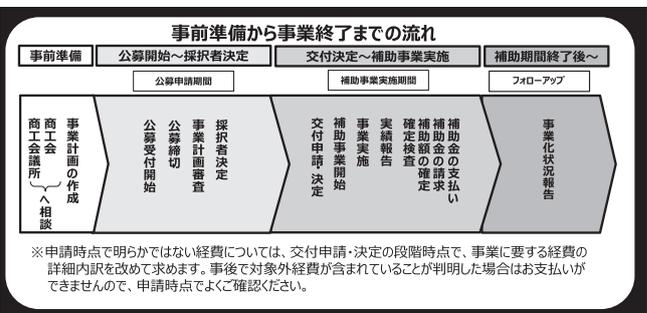
**【事業目的】**  
創業後3年以内の小規模事業者※等が経営計画を自ら策定し、商工会・商工会議所の支援を受けながら取り組む販路開拓等を支援  
※ 従業員数が「商業・サービス業（宿泊業、娯楽業を除く）」の場合5人以下、製造業またはそれ以外の業種の場合20人以下である事業者

**【補助上限】**  
200万円  
(特例を活用した場合は最大250万円)

**【補助率】**  
2/3

**【関連融資制度】**

補助対象経費総額	自己負担	補助対象経費の資金調達に活用できる無担保・無保証の融資制度 <b>「小規模事業者経営改善資金（マル経融資）」</b> ◎ 限度額：2,000万円 ※ 融資のご利用には、一定の要件・審査があります。 例、最近1年以上同一地区内で事業を行っていること等 詳しくは、お近くの商工会、商工会議所にお問い合わせください。
	持続化補助金補助率 2/3	



**【申請要件】**  
産業競争力強化法に基づく「認定市区町村」または「認定市区町村」と連携した「認定連携創業支援等事業者」が実施した「特定創業支援等事業による支援（※）」を受けた日および開業日（設立年月日）が公募締切時から起算して過去3か年の間であること。  
※当該補助金の申請には、認定市区町村が発行した、特定創業支援等事業による支援を受けたことの証明書の写しが必要になります。

**【特例要件】**  
免税事業者のうちインボイス発行事業者の登録を受けた事業者は、一律に50万円の補助上限上乗せを行います。

**【対象経費】**  
機械装置等費、広報費、ウェブサイト関連費、展示会等出展費、旅費、新商品開発費、資料購入費、借料、設備処分費、委託・外注費

**【活用事例①】**  
金属加工業を開業。ロボット溶接機械を導入することで、技術革新による事業の拡大及び生産性の向上を図る。

**【活用事例②】**  
食品小売業を開業後1年経過し、厨房機器の導入及び店舗リニューアルを行うことで、新規顧客獲得による売上拡大を図る。

お問い合わせ窓口  
補助金事務局の決定後、掲載します。